

平成27年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
1	県央	02 地域医療対策	01 医療提供体制	地域医療構想について	構想策定にあたり、圏域への病床数配分の考え方について、説明願いたい。 併せ、配分に当たっては、十分地域の实情に配慮いただくとともに、地域の意見を反映されるようお願いしたい。	地域医療構想で示す数値をもとに県や国が病床数を削減するものではなく、あくまでも一定の考え方で推計した将来の姿を示すなかで、今後地域の医療をどう守っていくかということを議論いただくことが重要と考えています。 圏域での病床数をどのように配分するかということについては、各圏域の保健所を中心に医療・介護連携部会（地域医療構想調整会議）で将来のあり方も含めて議論していただき、その意見をもとに全体の調整をします。特に大田圏域では2013年に医師が不足した時でもあり、そのような特異性にも考慮しながら検討が必要と考えています。	平成27年度においては、各圏域に設けた地域医療構想調整会議やその部会等で、関係者の議論を複数回実施しております。 その会議で出てきた意見や医療審議会の意見を踏まえ、今後地域医療構想を策定してまいります。	医療政策課	大田市立病院	7月14日
2	県央	01 地域保健対策	06 その他	歯科衛生士の人材不足について	大田市内では、長期間にわたり歯科衛生士の人材不足が問題となっている。歯科の治療内容も、虫歯が原因の修復・補綴処置から歯周疾患処置を含めた予防処置にシフトしつつある事からも、今後更に各診療室内での歯科衛生士の専門業務の増加が予想される。 その上、今後在宅療養が進んでいくことにより、在宅介護高齢者に対する在宅口腔ケアのニーズも高まることが予想され、診療室内の歯科衛生士不足を考えると、在宅を上回る歯科衛生士を確保していくことは非常に困難と考える。 本会においても、地域で眠る人材の発掘など、県歯科医師会と協力し努力しているところであるが、啓発や人材を生み出す手立てなど、できれば行政の協力を仰ぎたい。	歯や口腔の健康づくりや、在宅療養の高齢者等への口腔ケアなどは、呼吸器合併症予防やQOL向上の観点から今後ますます需要が増えると思われ、歯科衛生士の役割への期待が高まると理解しています。 在宅訪問歯科診療を見据え、昨年度から島根県歯科医師会に委託して、歯科衛生士等の確保に係る研修会や検討会を実施しています。 大田圏域内の在宅歯科衛生士が参加しやすいよう、研修会の周知等については協力が可能です。 【参考：地域医療介護総合確保基金 H26年度～】 委託先：島根県歯科医師会 ○医療従事者確保対策（歯科医療従事者確保対策事業） ・歯科衛生士復職応援セミナーの開催 ・人材確保支援協議会の開催 ○在宅医療の推進事業（在宅歯科保健推進事業） ・在宅医療連携室の運営 ・在宅歯科医療従事者への研修 ・在宅訪問診療推進に関する検討（他職種連携マニュアルの検討）	今年度も歯科医師会への委託により歯科衛生士の確保に係る研修会を実施予定です。 研修会の実施にあたっては、在宅歯科衛生士の研修に対するニーズの把握や参加しやすい時間帯となるよう依頼しています。 研修会の周知依頼があれば協力します。	健康推進課	大田歯科医師会	7月14日
3	県央	01 地域保健対策 05 児童・家庭施策	06 その他 01 少子化対策・子育て支援	女性の労働環境の改善について	歯科診療所で勤務する女性スタッフは、結婚や出産を機に離職するケースがみられる。 特に出産を機に離職する場合、勤務時間と、保育所の入所時間や学童保育の迎えなどの不都合による場合が多いように思う。 また、出産後、勤務を継続するスタッフも家族（本人の両親）の協力によるところが大きいうように思う。 我々としても、フレックスやパート勤務などできるだけの対応を考えているが、小規模事業所であることを考えると限界もある。 公立保育所の時間の延長や学童保育後の送迎バスの運行など、行政から支援していただける手立てはないものか。	○学童保育後の送迎バスの運行の実施については、事業実施主体である市町村の判断によります。 ○国・県の支援制度は、今年度から学校敷地外で児童クラブを実施している場合に送迎の燃料費を支援する制度が創設されました。 ○この制度の運用について、現在、厚労省において検討中で、クラブから自宅等への送迎も補助対象になるか否かについては明らかになっていません。 ○いずれにしても、現場の声を踏まえ、必要であれば、国への要望等も検討したいと考えています。 <大田市に確認> ○公立保育所は指定管理（仁摩、久手）以外は延長保育を実施していない。 ○大田保育所で実施を検討したが、まだ実施できていない。 ○民間（6か所）は実施しているので、必要がある人は民間を利用してもらうことになる。 ○温泉津は近くに民間がないので、不便かもしれない。	（延長保育に対する対応については公聴会以降状況に変化なし。）	青少年家庭課	大田歯科医師会	7月14日

平成27年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
4	県央	01 地域保健対策	06 その他	スポーツ指導者に対する医学的知識の啓蒙（成長期の医学的特性・イベント時の対応）について	<p>スポーツ少年団や中学の部活など、指導者の方々には頭が下がる思いである。</p> <p>しかしながら、指導者の中には、過去の自身の競技経験のみに頼って練習メニューや練習量を決めているケースも見受けられ、成長期の子どもの特徴が考慮されていない場合もあるように思う。</p> <p>そのことにより、故障や事故が発生することも考えられるが、一般に指導者に対する教育はなされているものでしょうか。（スポーツドクターやトレーナーによる講習会の実施など）</p>	<p>スポーツを通じた健康づくりや人間関係づくりは、子どもの心身の健全な発達や人間性の育成には重要であるが、成長期であり、健康や生活リズムを適正に保つことを考慮した活動でなければなりません。</p> <p>県教育委員会では「小学生のスポーツ活動の手引き」が作成され、指導者や保護者、学校の配慮すべきことを研修会などで周知されています。</p> <p>【参考：小学生のスポーツ活動の手引き】 ○作成：平成21年3月 ○平成18年度から、調査による実態を元に望ましいあり方を検討して作成【健康推進課】</p> <p>「地域指導者研修会」、「中高種目別研修会」、「中学校指定競技・重点校指定競技指導者研修会」等の中で、ケガ・事故の予防について、指導者への研修を行っています。</p> <p>また、スポーツ医・科学委員会を平成25年度に設立し、学校や競技団体にスポーツトレーナー、スポーツ栄養士、スポーツファーマシスト等を派遣し、支援を行っています。</p> <p>スポーツ少年団においては、県体育協会主催の「少年スポーツ指導者セミナー」で、指導者への研修を行っています。【保健体育課】</p>	<p>「地域指導者研修会（3会場で138人参加）」及び「中高種目別研修会（剣道・陸上など4種目で58人参加）」では、正しいウォーミングアップや体づくりなどのケガ予防に関する内容を含む研修を行いました。</p> <p>スポーツ医・科学事業では、スポーツドクター9人、理学療法士（トレーナー）57人、薬剤師31人、栄養士17人でチームを構成し、主に中・高等学校に出向き、ケガ予防、テーピング指導、栄養指導、ドーピング指導を行いました。</p> <p>また、県体育協会主催のスポーツ少年団指導者セミナーでは、85人の指導者に対して、アスレチックトレーナーによるケガ予防の講演を行いました。</p> <p>今後も、スポーツ指導者に対して、ケガや事故の予防に関する研修等を実施していきます。</p> <p>【健康推進課・保健体育課】</p>	保健体育課 健康推進課	大田歯科医師会	7月14日
5	県央	01 地域保健対策 04 高齢者施策	06 その他 03 認知症施策	<p>独居の認知症患者の把握と対策について（特に介護認定を受けていない初期症状の方について）</p>	<p>昨今、2025年問題が問題となっているが、全国に比べ当地域ですでに高齢化が進んでおり、認知症高齢者の問題は早急な課題ではないかと考える。</p> <p>独居や若々で生活している方が増える中、家族（子供）に様子を聞くのも難しい状況である。</p> <p>厚労省は、歯科診療所と調剤薬局にゲートキーパーの役割を持たせてはとの案が出ていると聞かすが、来院患者にいきなりスクリーニングテストを行うのは難しい。</p> <p>行政の名前の入ったスクリーニングシートなどあれば、患者の抵抗感も下がるような気がするがいかかなものか。</p> <p>また、包括支援センターが一括でスクリーニングを行い、地域の高齢者の把握を行うことも良いと考えるが、その情報を歯科につなぐ仕組みが今はないので、今後必要と考える。</p>	<p>本県では全国に先駆けて高齢化が進む中、認知症施策の充実を図ることが必要であり、中でも早期診断・早期対応に向けた支援が重要です。</p> <p>ご指摘のとおり、家族だけではその役割を担い切れないことから、高齢者を身近な場で支える機関（かかりつけ医や歯科診療所、調剤薬局等）の役割が期待されており、今年1月に策定された国の新オレンジプランにも盛り込まれたところです。</p> <p>来年度には歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修の方法が国から示されることとなっており、それに基づいて県でも取組を進めていきたいと考えています。</p> <p>また、認知症のスクリーニングについては、各市町村において様々な取組が行われていますが、住民に利用しやすい方法が検討されるとともに、それが効果的に活用され、適切な支援に結び付くことが重要と考えており、そのためには地域の関係者による連携が不可欠です。</p> <p>今回頂きましたご意見を市町村と共有し、認知症の人やその家族へのより良い支援に向けた検討を進めて参ります。</p>	<p>国において伝達研修が開催され、本県より歯科医師、薬剤師が参加しました（2月27日）。</p> <p>その研修を基に、関係機関と相談の上、次年度から歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修を実施する予定です。</p>	高齢者福祉課	大田歯科医師会	7月14日
6	県央	01 地域保健対策 02 地域医療対策 04 高齢者施策	06 その他 01 医療提供体制 06 その他	<p>高齢者の医療機関受診困難の解消について</p>	<p>市内中心地以外の高齢者で自家用車の通院が困難な高齢者は、公共の交通機関の少ない大田市では、通院困難が予想される。</p> <p>また、今後高齢化率の上昇とともに、運転免許証の返納・歩行困難による通院困難者はますます増加するのではないかと。</p> <p>歩行困難による通院困難に対しては訪問歯科診療で対応となるが、交通手段による通院困難高齢者に対する何らかの方策はないものか？</p> <p>歯科は特に診療方法の特性から、複数回通院せねばならないことも多く、喫緊の課題と考える。</p> <p>また、訪問による専門的口腔ケアにおいては、歯科衛生士の人材不足が心配される。</p>	<p>県としては、訪問歯科診療を含む在宅医療を促進するための取組を行っています。地域の実情によって様々な方策があると考えており、今後の地域医療構想の策定における議論の中でも検討していただきたいと考えています。</p> <p>なお、自家用車通院ができない者に対する交通手段の確保については、日常生活全般に関わる問題でもあり、各市町村でも様々な工夫により対応されていると承知しており、引き続き検討していただきたいと考えています。</p>	<p>地域医療構想の策定における議論の中でも、在宅医療に取り組む場合の課題や、将来における地域の医療体制の課題等について課題意識の共有が図られてきています。</p> <p>今後、明らかとなった課題を踏まえ、必要な施策について地元市町村や関係者と検討をさせていただきます。</p>	医療政策課	大田歯科医師会	7月14日

平成27年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
7	県央	01 地域保健対策 02 地域医療対策 04 高齢者施策	06 その他	歯科と医科・介護との連携について	<p>高齢者が今後ますます増加する大田市では、歯科治療を行う上で、服薬状況も含め患者の病態把握がより重要であると考えます。</p> <p>また、急性期・回復期・慢性期と切れ目ない口腔機能・口腔衛生管理を提供するためにも、周期期の口腔管理を円滑に行う上でも、医科・歯科連携は非常に重要と考えます。</p> <p>拠点病院に歯科のない大田市においては、歯科診療所と病院・医科診療所との連携は、他圏域以上に重要な課題となる。</p> <p>また、要介護高齢者に対する口腔機能管理を、病院から施設または居宅まで切れ目なく行うためにも、介護事業者・施設・ケアマネジャーとの連携をいかに円滑に行えるかの仕組みづくりが必要ではないか。</p>	<p>在宅医療連携推進事業として行っている多職種連携事業では、9つの拠点でモデル的な連携事業を実施しており、歯科医師の参加もあり、いくつかの成功事例ができました。</p> <p>こうした取り組みを参考として、今後、市町村が地域支援事業として実施されていくこととなっていますので、県としても事例発表会など情報提供に努め、支援していきます。【医療政策課】</p> <p>また、要介護高齢者に対する病院や介護施設等での口腔ケアを自宅において継続させていくためには、家族への指導など継続的な支援が必要です。そのためには歯科医師・歯科衛生士等の口腔ケアの専門職や、介護サービス事業者、ケアマネジャーなどによる多職種連携が重要であることは承知しています。各圏域における他職種連携を促進する事業の中で地域の実践事例の紹介などの取組を行っていきけるように、参考とさせていただきます。</p> <p>なお、施設・居宅においても、適切な口腔機能の管理が行えるよう介護サービス事業者、ケアマネ及び歯科衛生士を対象に研修会を開催し、普及啓発を行っています。</p> <p>さらに、在宅医療の推進として、島根県歯科医師会を中心に研修会の開催や、他職種連携マニュアルの作成のための検討を行っていただいています。</p> <p>【参考：地域医療介護総合確保基金 H26～28年度】 委託先：島根県歯科医師会 ○在宅医療の推進事業（在宅歯科保健推進事業） ・在宅医療連携室の運営 ・在宅歯科医療従事者への研修 ・在宅訪問診療推進に関する検討（他職種連携マニュアルの検討）</p>	<p>平成27年度においても、在宅医療連携推進事業について、それぞれの地域から報告してもらう事例発表会を開催しました。また、新聞や各種会議等を利用し、情報提供を行ってきました。</p> <p>こうした取り組みを通じて、多職種連携の重要性について、関係者の理解が醸成されつつあると考えます。</p> <p>【医療政策課】</p> <p>公聴会時の回答に同じ【高齢者福祉課】</p>	医療政策課 高齢者福祉課	大田歯科医師会	7月14日
8	県央	04 高齢者施策	03 認知症施策	認知症施策推進事業について	<p>認知症ケアにおいて、早期診断・対応が必要とされています。介護を必要としない初期の段階に心身共に支援が入ることで、その後の生活にかかる様々なサポート体制を整えていくことが可能となっていくと考えます。</p> <p>私達看護職は、患者様との日々の関わりの中で、小さな変化に気付いていけるような関わりをしたいと思っています。</p> <p>医療従事者・介護職員等の研修が計画されていますが、一番身近な地域住民・地域のコミュニティの活用等に関してはどの様な計画がされているのでしょうか。</p> <p>また、認知症サポーターの養成について、登録者数、その活用実績等についても教えてください。</p>	<p>ご意見のとおり、認知症の人とその家族に初期の段階から適切な支援を行うことは、心身の負担軽減やその後の経過を考えた場合、大変重要なことであり、そのための対策を多くの方々と連携して進めていく必要があると考えています。</p> <p>ご意見にある「日々の関わりの中で、小さな変化に気付いていけるような」取組がとても重要で、高齢者を身近な場で支えている医療従事者・介護職員の方はもちろん、地域のコミュニティの中で気づき、支え合える体制をつくっていくことが必要と考えています。</p> <p>そのため、県や市町村では住民を対象とした講演会や高齢者サロンに出掛けての出前講座を開催するなど啓発活動に取り組んでいます。</p> <p>また、認知症サポーターについては平成26年度末で47,893人の方に登録いただいています。登録に向けては、県が認知症サポーターを養成するキャラバンメイトを養成し、市町村が認知症サポーターを養成するという役割分担により連携して取り組んでいます。</p> <p>なお、認知症サポーターは、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職場で認知症の人や家族をできる範囲で応援していただく方々であり、その活動実績等は取りまとめていませんが、一人でも多くの認知症サポーターを養成していくことが重要であると考えており、今後も市町村と連携して取り組んで参ります。</p>	<p>引き続き認知症サポーター養成講座を幅広く開催し、認知症の理解を深める活動を推進していく予定です。</p> <p>また、次年度から新たに、関係者の研修（看護師、歯科医師・薬剤師、介護職員等）の認知症対応力向上研修を実施する予定です。</p>	高齢者福祉課	島根県看護協会大田支部	7月14日
9	県央	02 地域医療対策 04 高齢者施策	01 医療提供体制 01 介護保険制度	私たちが通っている病院は、どこに行くのか？	<p>今は全国的に少子高齢化となり、病院のベッド数も70%の稼働率にして都市から田舎に移住を進めている。</p> <p>現在、身近では、県はベッド数を900床から700床に、私の住むところの病院では97床から49床になり、残り48床は介護専用になっている。</p> <p>これでは、病院とは名前ばかりで、救急指定病院も仮の処置だけで大きな病院に搬送される。</p> <p>このことによって、小さな病院は介護施設となり、また入所できない人は家族で早く苦しみながら死ねと言われるのか、これが国や県の行われている政治なのか？</p>	<p>医師が不足するなかで、人口が少ない中山間地域では、全ての医療に対応できる病院の運営は極めて厳しく各病院で工夫して対応していると思います。</p> <p>そのため、ドクターヘリを活用し、高度救急医療を広域的に補完しています。</p> <p>身近な病院ですべての医療が提供できないときは遠方の高度医療のできる医療機関と連携することもあります。このことも地域医療構想の議論の中で地域の意見を踏まえて検討していきます。</p>	<p>現在、各圏域の地域医療構想調整会議で、それぞれの地域の将来の医療需要（患者数）の推計などを通じて、将来に向けて持続可能な医療提供体制を構築していくうえでの課題等について議論しているところです。</p> <p>今後、それらの議論を踏まえ医療審議会等の意見を求めながら地域医療構想を策定していくこととしています。</p> <p>また、地域医療構想で明らかとなった課題を踏まえ地域の医療提供体制について関係者で話し合っておりま</p>	医療政策課	おおなん元気サロン	7月14日

平成27年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
10	県央	02 地域医療対策	01 医療提供体制 02 医療従事者	<ul style="list-style-type: none"> 医療、医師確保、施設の拡充 骨髄バンクへの認知度（若年層への啓発） 公的支援（ドナー助成、休暇制度導入） 	<p>・私の場合は、県央圏域ということではなく、島根県全体、特に出雲を中心として東部地域への啓発向上を旨とするものです。</p> <p>人口分布の関係もありますが、以前からの働きかけによって、西部地域での認知度は、高くなりつつある感がしているところです。</p> <p>・県内での血液専門の医師の圧倒的不足により、患者さんが不安になると同時に、採取施設が極端に少なく、西部地域では一病院もないという状態です。</p> <p>そのため、登録していただいている善意の提供希望者に苦痛を与える結果になり、ひいては提供回避になることもあるという現状です。</p> <p>・一方で、血液患者は増えており、固形ごと違って全年齢に渡るため、若年層の患者が多いのも注視しなければならないと思います。</p> <p>そのためにも、若い方達への働きかけ（ドナー登録についての）を早急に考えなければならないと思っていますところ。</p> <p>・骨髄バンク、ドナー登録事業は、ボランティアに頼りすぎているために限界があることも事実ですが、教育機関等との連携を図ったり、公的支援をお願いしないと、中々前に進めないような状況になりつつあるところ。</p>	<p>ドナー登録会は、ボランティアにより支えられておりその維持・拡大は非常に重要です。</p> <p>若年層への働きかけについては、従来からしまねまごころバンクが学校に向向いて実施している出前講座の活用働きかけや教職員研修の場でPRを実施したり案内チラシを全ての中学校及び高校に送付しています。</p> <p>また、教育機関との連携については、大学の学生が骨髄提供時に公休扱いとなるよう働きかけてを進めています。</p> <p>引き続き、意義と方針、国の状況を広く知っていただき協力いただけるよう推進に努めます。</p>	<p>・採取施設の拡充について</p> <p>現在県内で骨髄採取に対応できる病院は、県東部の3病院です。県西部の主要病院にヒアリングしたところ、専門医の不在等により骨髄採取施設認定基準に合致しないとの回答でした。今後、県西部への血液内科専門医等の新たな配置等があり、認定基準に合致した時は働きかけてまいります。</p> <p>・若年層への働きかけについて</p> <p>しまねまごころバンクは、学校に向向いて普及啓発の出前講座を実施しています。平成27年度の実績は以下のとおりです。</p> <p>高校：5校、 医療系専門学校及び看護学校：5校、 その他専門学校：1校</p> <p>さらに、公立学校の健康教育担当者を対象とした研修会で、学校の授業に取り入れていただくようお願いしました。</p> <p>今後も同様な取り組みを継続してまいります。</p>	医療政策課	(公財)日本骨髄バンク ※当日欠席	7月14日
11	県央	06 障がい施策	02 精神保健	<ul style="list-style-type: none"> 県央圏域における長期入院患者の削減の実態の数値で教えて欲しい。併せて、島根県全体でどうなのか。その実態を、どう改善しようとしているのか教えて欲しい。 日本の障がい福祉政策の転換が始まっています。質の高い精神科医療に島根は向かっているのでしょうか。疑問です。 	<p>・平成27年度公聴会資料の障がい福祉関係の実績を見ると、さすが松江圏域と出雲圏域は、その成果が上がっているのかと思われ。</p> <p>・しかし、障がい福祉サービス、福祉施設からの一般就労、就労支援事業所（B型）の工賃に、実績であって、上面だけの実績であって、島根県としての抜本的な精神科医療の取り組みが根幹にあって、初めて、島根の障がい福祉の向上と言えます。</p> <p>・昨年の答えの中で、入院中の精神障害者が円滑に地域生活に移行できるよう、医療と福祉の連携を推進するために研修会を県内全域で開催するとのことでした。大田圏域においては、全くその兆しもありませんでした。</p> <p>・外来当事者や様々な合併症を併発する当事者、多重問題を抱える当事者達とも、医療、介護事業所、さまざまな関係機関とも連携を取りながらの支援体制を整えていかねばなりませんに、医療連携がスムーズに行かない事態が発生しております。</p> <p>・いったい島根県では、長期入院患者の削減がどう進んでいるのか教えて欲しい。そして、島根としての対策もお聞きたい。</p>	<p>平成27年3月に第4期島根県障がい福祉計画を策定し、平成29年度までに、①入院後3か月経過時点の退院率を64%にすること、②入院後1年経過時点の退院率を91%にすること、③入院期間1年以上の長期入院患者数を今後18%減少させることを目標としております。</p> <p>長期入院患者数の状況は、平成20年に比べて平成24年は40人の減少となっております。</p> <p>また、精神障がい者を含む地域での受け皿となるグループホームは、平成24年と平成27年とを比べると約200人の定員増となっております。</p> <p>地域移行を進めるためには、医療機関の退院後生活環境相談員等が中心となって、地域援助事業者等と連携して、個別具体的に支援方法を検討していくことが必要と考えております。</p> <p>そのため、昨年度から全県を対象とした医療と福祉の関係者研修会を年2回開催するとともに、県央圏域では保健所が中心となって、地域援助事業者や病院関係者を対象とした研修会や事例検討会など、さまざまに取り組んでいるところです。</p> <p>また、就労の関係では、就労継続支援事業所B型の平均工賃は、全県で、18,173円、大田圏域が15,723円となっており、県としては、この工賃アップのために、共同化、新製品の開発、販路開拓などの支援をしています。</p> <p>今後とも、身近な地域での顔の見える話し合いの機会を積み重ねながら、進めてまいりたいと考えております。</p>	公聴会時の回答と同じ	障がい福祉課	社会福祉法人 亀の子	7月14日

平成27年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
12	県央	06 障がい施策	02 精神保健	相談事業について	<p>各種相談事業が充実していく中で、何らかの課題を抱えた地域住民が、心理職による相談を利用することができる機会は極めて少ないように思う。</p> <p>心理的な視点から相談を受けることができる心理専門職の配置や相談事業への登用が促進できないでしょうか。</p>	<p>こころの病気についての悩みや不安を抱え困難に直面している人に対しては、専門的な知識をもつ心理職による支援が必要となる場合があると認識しております。</p> <p>現在、県では、各保健所や県立心と体の相談センターにおいて相談をお受けし、相談者の求めや状況を踏まえ、医療機関の受診や専門的な心理支援につなぐなどの対応を行っております。</p> <p>また、心と体の相談センターでは、保健所の新任職員研修やボランティア養成講座などに精神科医師や臨床心理士が講師としてでかけ、心理的ケアなどの資質の向上や支援者の養成に取り組んでおります。</p> <p>今後とも、これらの取り組みを継続し、相談される方おひとりおひとりの適切な支援に努めてまいります。</p> <p>なお、児童の様々な相談に応じる中で、心理的な判定や支援が必要な場合が増加していることから、児童相談所では、心理職の配置に努めるとともに、その専門性が高まるよう努めているところです。</p> <p>また、性暴力被害者支援センターを立ち上げ、性暴力の被害者で、心理的な支援が必要と認められる場合は、臨床心理士会の協力を得て、カウンセリングを一定の回数、無料で受けられる体制を整えております。</p>	<p>(児童、女性に対する対応については公聴会における回答に同じ。)【青少年家庭課】</p> <p>公聴会時の回答に同じ【障がい福祉課】</p>	障がい福祉課 青少年家庭課	社会福祉法人おおなん福祉会 ハートフルみずほ	7月14日
13	県央	04 高齢者施策	01 介護保険制度	地域包括ケアについて	<p>個々の意見というのではなく、特に昨年が「地域包括ケア元年」として動き始めた状況等を幅広く吸収したいと思えます。</p>	(意見のみ)		高齢者福祉課	川本町社会福祉協議会	7月14日